

見積参考資料

工事名 神崎町地内水路改良工事 (8-1)

- 1 本見積参考資料は、積算数量及び任意仮設の積算内容を示したもので、請負契約上の拘束力を生じるものではなく「設計図書」とはならない。

よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

2 設計金額の表示単位

本工事の設計金額の表示単位は、以下のとおりとする。

<土木>

項 目	数値処理	単位 (円)
1. 施工代価表	1 円未満切り捨て	円止まり
2. 直接工事費	—	円止まり
3. 処分費等控除額	1 円未満切り捨て	円止まり
4. 共通仮設費積上げ分	—	円止まり
5. 共通仮設費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
6. 純工事費	—	円止まり
7. 現場管理費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
8. 工事原価	—	円止まり
9. 一般管理費等	工事価格が万円単位になるように、 10, 000 円未満を端数調整	円止まり
10. 工事価格	—	万円止まり
11. 消費税相当額	—	円止まり
12. 請負対象工事費	—	円止まり

<支保工>

項 目	数値処理	単位 (円)
1. 施工代価表 (輸送費)	千円未満切り捨て	千円止まり
2. 施工代価表 (輸送費以外)	1 円未満切り捨て	円止まり
3. 直接製作費	—	円止まり
4. 間接製作費率分	1 円未満切り捨て	円止まり
5. 直接工事費	—	円止まり
6. 共通仮設費積上げ分	—	円止まり
7. 共通仮設費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
8. 純工事費	—	円止まり
9. 現場管理費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
10. 据付間接費率分	1 円未満切り捨て	円止まり
11. 設計技術費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
12. 工事原価	—	円止まり
13. 一般管理費率分	工事価格が万円単位になるように、 10, 000 円未満を端数調整	円止まり
14. 工事価格	—	万円止まり
15. 消費税相当額	—	円止まり
16. 請負工事費	—	円止まり

3 積算条件

本工事は、下記の条件で積算を行っている。

① 資材単価適用年月 令和 8年 6月

「岡山市公共工事設計資材単価表」は、以下の方法で確認できます。

a) 閲覧される場合

岡山市役所 本庁 2 階行政事務管理課情報公開室

b) ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページの「岡山市公共工事設計資材単価について」に掲載しております。

② 「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」適用年月 令和8年4月

※ただし資材単価適用年月が「令和8年5月」以降のものは、一部の市場単価で令和8年1月を適用しているものがあるため、以下の方法で確認をお願いします。

a) 閲覧される場合

岡山市役所 本庁 2 階行政事務管理課情報公開室

【岡山市 公共工事設計資材単価表 令和8年5月】に「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

b) ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページに「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

③ 積算基準書年版 令和7年度 土地改良工事積算基準（土木工事）

令和7年度 土地改良工事積算基準（施設機械）

閲覧される場合

岡山市役所 本庁 2 階行政事務管理課情報公開室

④ 間接工事費

土地改良工事積算基準

間接工事費の工種区分	土木：排水路 支保工：鋼製付属設備
間接工事費の 施工地域補正区分 (土木)	☐ 一般交通影響有り (1) ☐ 一般交通影響有り (2) ☐ 市街地 (DID補正) ☐ 山間僻地及び離島 ☐ 中山間地 ☒ 該当なし (補正なし)
間接工事費の 施工地域補正区分 (支保工)	☐ 一般交通影響有り (1) - 1 ☐ 一般交通影響有り (2) - 1 ☐ 市街地 (DID補正) (1) - 1 ☐ 一般交通影響有り (1) - 2 ☐ 一般交通影響有り (2) - 2 ☐ 市街地 (DID補正) (1) - 2 ☐ 山間僻地及び離島 ☒ 該当なし (補正なし)

⑤ 一般管理費等

前払金支出割合	35%を超えるもの
契約保証の方法	金銭的保証

上記積算条件は、当該工事の許容価格算出のために使用した条件であり、入札の公平性並びに円滑化を図るため示したもので、入札者の判断基準等を拘束するものではない。よって、上記記載の条件は、入札者の判断基準と相違する場合であっても変更の対象としない。

4 仮設材質料積算条件

本工事は、下記の条件で仮設材質料の積算を行っている。

名 称	規 格	使用数量	供用日(月)数	使用回数
敷鉄板	1,524×3,048×22	38枚	31日	

5 その他

- (1) 本工事費（土木）施工代価表第 10 号ダンプトラック運搬は、令和 7 年度 治山林道必携積算施工編（一社）日本治山治水協会・日本林道協会を採用している。運搬材料が「砂利・碎石・栗石」の場合、1 台当たり積載土量(q)は、不整地運搬車運搬「砂利・玉石類」の 1 サイクル当たり運搬量(q)を準用する。運搬材料が「コンクリート殻」の場合、1 台当たり積載土量(q)は、アスファルト・コンクリート殻の(q)を準用する。
- (2) 本工事費（土木）施工代価表第 12 号積込（コンクリート殻）は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書（岡山市）を採用している。
- (3) 本工事費（土木）施工代価表第 28 号不足土運搬の土場価格は、早坂建設(有)の改良土を見込んでいます。
- (4) 本工事費（土木）施工代価表第 30 号土工用マット敷設の土木安定用材（マット・シート類）は、ブルーシート #2000 3.6×5.4(m)を見込んでいます。
- (5) H 形鋼(H150×150×7×10)単価を算出するためのベース価格は市中価格を採用している。
- (6) 平鋼(SS400 PL12)単価を算出するためのベース価格は、鋼板(厚鋼 t12mm)のひも付き価格を採用している。